平成28年8月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成28年8月教育委員会臨時会議

日 時 平成28年8月3日(水曜日)

午前9時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員 5人

 1番
 委員長
 後藤眞琴

 2番
 委員長職務代行
 成澤明子

 3番
 委員
 留守広行

 4番
 委員
 千葉菜穂美

 5番
 教育長
 佐々木賢治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局 2人

教育次長兼教育総務課長須 田 政 好教育総務課課長補佐早 坂 幸 喜

傍聴者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第 2 学校再編住民説明会について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

• 協議事項

第 2 学校再編住民説明会について

午前9時00分 開会

○委員長(後藤眞琴) それでは、ただいまから平成28年8月教育委員会臨時会を 開会します。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐が出席 しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長(後藤眞琴) 「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署 名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は2番成澤委員、 3番留守委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

協議事項

- 日程第 2 学校再編住民説明会について
- ○委員長(後藤眞琴) それでは、協議事項に入ります。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) すみません。資料の訂正をお願いしたいのですがよろしいですか。
- ○委員長(後藤眞琴) どうぞ、お願いします。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) お配りしております学校再編についての住 民説明会を通してというところで資料の訂正をお願いします。

本文に入りまして、2、4、6、8、10行目でございます。教育委員会ではこうした反省を踏まえて、学校再編ビジョンを再検討(場合によっては再構築)と書いてございますが、この括弧部分の削除をお願いいたします。

○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

「日程第2 学校再編住民説明会について」を協議いたします。事務局から説明 をお願いします。

○教育総務課課長補佐(早坂幸喜) それでは、資料として皆様のほうに会場ごとの意見、質問の概要を記載しました。本当の概要です。全文筆記をしたものを抜き書きしたということではなく、本日の会議に間に合わせるために質問の概要等だけを載せましたので、場合によっては抜けている部分あるいは質問者の意図と違っている部分が中にはあるかもしれませんが、参考にしていただきたいと思い作成しましたので、目を通していただければと思います。

全文筆記に関しましては、現在取組んでおりますので、それはまた別の機会に教

育委員会会議に提出させていただいて御覧いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

- ○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。全文筆記のほうはいつぐらい になる予定ですか。
- ○教育総務課課長補佐(早坂幸喜) 定例会の告示の際に皆さんに資料をお届しますけれども、そのときに一緒にお届けできるようにしたいと思います。
- ○委員長(後藤眞琴) では、お願いします。僕たちも予習していないと。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 量的には10枚ぐらいになると思います。
- ○委員長(後藤眞琴) では、よろしくお願いします。 それでは、事務局のほうから説明をお願いします。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) それでは、もう1つの資料で、先ほど訂正をしていただきました「『学校再編についての住民説明会』を通して」の資料を御覧ください。全体を通して感じたことなどを明日、町長に概要を報告する予定ですが、その資料を作成しました。

それで、前文10行ぐらいに全体を通しての感想を書いてあります。

それから、新しく出た意見とか、今後参考にする意見を幾つか抽出した形です。 さらに、今後の取り組みということで、2枚のペーパーで町長にお話ししようと思っています。

それで、本日お渡しいたしましたので、この内容について読み上げながら、説明 させていただきます。

まず、最初の3行は会場から感じた感想、実感したことでございます。この再編 ビジョンは教育委員会が住民の意見を十分に聞かずに決めたのではないかとの意 見。そうでありながら、そのビジョンについての教育委員会の説明に説得力がない という内容を、はっきりと申し上げた方、あるいは余りはっきりと申し上げないが そういう受け止め方をしているように私は受けとめています。

そして、これがやはりビジョンに対する不信感、あるいは教育委員会への不信感のために、質問がかなり多かったと感じます。質問形式になってしまったところでございます。

それで、しかし5行目、6行目からですが、こういった教育委員会への不信感の一方では、学校再編は避けては通れないという参加者の多くの意見、そして重要なこの問題をしっかりと住民の意見を聞いて進めてほしいという要望、これらが出されております。

意見一つひとつの内容は別にして、意見とそれからその皆さんの姿勢といいますか、その会場の雰囲気から感じてくるものを全体的に捉えると、このようなふうになるのかなと思いました。

それで、教育委員会としては、まず1回目に行ったこの説明会の反省を踏まえて、 ビジョンの再検討をする。先ほどもお話ししましたが、(場合によっては再構築)こ の部分は削除してください。再検討すると同時に、保護者を初めとする住民の意見 を聞く機会をできるだけ多く持ち、住民の意見、意向の把握にこれまで以上に努め ていかなければならないというのを今後の取組についてまとめております。 それで、次が「新たな意見、新たな考え方」いうことで、8会場を通していろんな意見が出されました。多くが教育委員会の説明に対する質問でした。確かに説明が不足している、説得力もないというもので、そういった教育委員会に対する不信感もありまして、質問形式が多かったようです。

しかし、その中で提言も多くございました。全てではございませんが、今7つほど拾ってございますが、それ以外に各委員が気づいたこと、いい意見だった感じた発言、これについては今後検討すべきではないかというものがあれば、これに追加していきたいと思っています。

1点目については、地域づくりの視点が欠けているという意見です。地域づくりの視点から学校の再編を考えなければならないというもので、まさにそのとおりだと思います。これは議会の全員協議会でも御指摘がありましたが、確かに欠けていると感じました。この辺の視点をしっかりと重視しながら、再検討が必要であると思います。

②として、人口の増対策から学校存続を考えるということで、学校がなくなるという方向に対して、逆に学校を存続させるための人口増を考えていくという、我々が考えている逆の発想、そういう御意見がありました。なるほどと私は思いました。

あとそれから、存続させる決断といいますか、統廃合する協議をして統廃合する ために皆さんの意見を聞くという話ではなくて、場合によってはこの学校を今後も 存続させるという決断の検討も必要ではないかという、これも逆発想の考え方だと 思います。

それから、分校方式。教場という言葉も使われていましたけれども、そのような 形で中学校を南郷地域に残すことはできないかという意見もありました。教育委員 会としてまだ検討していない分野だと思います。

それから、小中一貫校の設置。こちらについても要望、あるいは賛否両方の意見 が出てございます。

また、2枚目の「広域的な取組」として、これは中埣地区で出たものですが、近隣市町村と広域的な取り組みを検討すべきであるという意見もありました。これについても、ごもっともであるというふうに思います。ただ、時間的にかなりの年月を要しますので、その辺も考慮しなければいけないと思っております。

あと、7番目は、これは自転車登校に関するもので、駅東地域交流センターでも そうでしたし、それから南郷地域の会場でも出されました。中学生にとってはすぐ にスクールバスではなくて、自転車通学の生徒さんが多くなってくると思われます。 なので、自転車通学でしっかりと学校に行けるように、自転車道の整備が必要であ るということを南郷地域の会場でも言われました。スクールバスの整備も必要です けれども、この自転車道の整備を含めて、徒歩、自転車による通学路の整備をしっ かりとやるべきだと思います。

このように7つを拾い上げてみました。現在、テープを聞きながら、また、いろいろとそれぞれの意見を一つひとつ拾いながら、追加していきたいと思っております。

それから、「今後の取組」としてここに書いてございます。

この前文としましては5行で、今、教育委員会が学校再編という大きな課題を前にして行わなければならいことは、教育委員会に対する住民の不信感を払拭することです。信頼される教育委員会から、そして皆さんの協力を得るというものをつくっていかなければいけないというふうに考えています。そのために必要なのは、今回の説明会で得た教訓と反省に立って、一つひとつ誠心誠意取り組んでいくということです。責任感と情熱を持ってということであります。

ここで、反省点を踏まえて、まず「(1) 意見交換会を徹底的に実施する」ということです。これも各地区で出ました。特に青生コミュニティセンターで出たものは印象があるのですが、まず人が集まらないということだけで済ませないで、人を集める企てといいますか手だてを打たなければだめだということです。やはり人が集まらない説明会を開いたのは我々の責任でございますので、集まる努力をしなければいけない。人に集まっていただく努力が必要だと思います。

ですので、今後さまざまな形態、あるいは時間帯のことも考えながら、少人数でもいいですから、なるべく教育委員会と住民との接点をいっぱいつくっていく。そして、その中で本当にざっくばらんに発言をしていただく環境を整える必要があります。

思ったのですが、今回の8会場のような会場になっていると、会場の大きさや、 集まってくるそれぞれの面々といいますかメンバーを考えると、あの中で手を挙げ て発言をするというのはかなり勇気の要ることではないかと思います。一部の方で、 なれている方といいますか、そういう方はよいのですが、初めてその会場に来た方 はなかなか発言したくてもできないという方もいるかと思います。ですので、ざっ くばらんに話ができる形態をこれからつくっていかなければいけないと思います。

そうなってくると、規模的に小さい規模になってくるのではないだろうかと思います。そうすると、やはりその回数といいますか、量の面です。これを何度も繰り返して量をふやしていくというのが、これからの意見交換会の実施になっていくのではないかということを書いてございます。

2点目は、とりあえず今回の反省点の2つ目ですが、きちんとした説明ができなかった。説得力がないということが幾つかの会場でも出ていますし、メリット・デメリットの比較についても明快に回答ができていないということは、それだけ理論的な弱さがあったというところでございますので、まず理論的にきちんと組み立てるということです。そのためには、まだまだ情報が足りませんので、情報を収集し、そしていろんなデータなどを集めて、しっかりとした偏見のない理論的にきちんとしたものをつくっていくというのが必要だと思います。

これは、10月までにという目標で取り組む。10月いっぱいくらいまでには、ある程度しっかりとしたものをつくらなくてはいけないのだろうと思っています。それから、あともう1点は、やはり住民の方々はそっち、教育委員会はこっちという形で、教育委員会が決まったものを説明に行くのではなくて、常に住民と教育委員会の接点をつくるという意味で、今、教育委員会が何をやっているのか、何を考えているのか、これらを本当にその都度、その都度住民に伝えていく工夫が必要になってくるということです。インターネットのホームページに載せるというのが

一般的な行政側としては簡易な方法なのですが、やはりこれだけでは当然足りないので、何らかの形で広報に記事を載せるとか、あるいは先ほどのような意見交換会を本当に小さい単位で繰り返していくとか、あるいは区長さんを通してチラシを配布してもらうとか、その都度、その都度小まめにやっていかなければいけないと思いうます。来年3月まで、とりあえず徹底して今後やっていくということです。

この3点が、まずは今すぐといいますか、今後3月までの間、誠心誠意取り組んでいかなければいけないと考えているところです。以上です。

- ○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございました。
 - 今、須田次長から、かなり厳しい反省の説明をいただきました。どうもありがと うございました。
- ○教育総務課課長補佐(早坂幸喜) 委員長、よろしいですか。表にして皆さんにお渡しすればよかったのですけれども、各会場での出席状況について、追加でお知らせさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- ○委員長(後藤眞琴) それでは、お願いします。
- ○教育総務課課長補佐(早坂幸喜) まず、7月23日の第1回目です。本小牛田コミュニティセンターを会場に1時間36分の説明会の時間で、全部で21人の方に 出席いただいております。内訳は男性17人、女性4人です。

続きまして、第2回目は北浦コミュニティセンターを会場に、1時間25分の会議時間で、全部で13人。うち男性が10人、女性3人でございます。

それから、3会場目、中埣コミュニティセンターですが、こちらは1時間38分の会議説明時間で、28人。男性20人、女性8人という状況です。

2日目、駅東地域交流センターです。こちらは2時間07分という説明会の時間で42人、そのうち27人が男性、女性が15人という状況です。

それから、5会場目の青生コミュニティセンターについては、1時間26分という説明会の時間でございます。22人の参加がございまして、男性16人、女性6人です。

それから、7月30日の農村環境改善センターでございますが、こちらは1時間35分という説明会の時間で、19人。男性が14人、女性5人という状況です。それから、町営二郷第一住宅集会所。こちらは1時間02分という時間で、11人の参加で、内訳は男性6人、女性5人です。

最後は町営練牛住宅集会所ですが、1時間17分という会議時間で、12人に参加いいただいております。内訳は男性7人、女性5人です。

8会場を通しまして、全部で168人。男性117人、女性51人という出席状況でございました。御報告させていただきます。

○委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございました。

それでは、今報告いただきましたことを踏まえまして、これからみんなで話し合っていきたいと思うのですけれども、どういう形で話し合いをしたらよろしいですか。フリートーキングの形でよろしいですか。

- ○各委員 「はい」の声あり
- ○委員長(後藤眞琴) それでは、そんなふうにしたいと思いますので、よろしくお

願いします。

では、ちょっと僕から。僕はこの前の住民説明会、意見交換会。あれに臨むに当たっては、みんなで確認はしていなかったのかもしれませんけれども、僕自身、とにかく教育委員会の現在考えている考え方を住民の方にお知らせして、それに対していろんな意見を聞きましょうという立場で臨んだと、僕は理解しておりましたので、いろんな意見が出てくるだろうと思って、それを受けとめて、それを踏まえて次に話し合いを持つ最初の段階だと僕は捉えていた。だから、教育委員会の説明が不十分であるということに関して、その不十分さや、そういう意見に対してすぐに十分な意見を答えられる準備を教育委員会ではしていなかったと思うのです。ですから、今、須田次長から説明されたそういう受けとめ方をして、今度はそれに十分応えられるような話し合いを、ここで、みんなでしていくものだと僕は考えていたのですけれども、皆さんはその辺、どんなふうにお考えですか。

- ○委員(留守広行) 委員長から今お話があったとおりだと、私もそう思っていました。そんなに資料とかデータとかをそろえて臨むとなりますと、もう住民の皆さんから意見を聞くという姿勢は見られないととられる可能性があると思います。ここまでもう準備して、もう町というか教育委員会では進めるのだ。じゃあ自分たちの意見はもう聞かないで進めるつもりだというイメージにとられると思います。ですので、大きく載せたものを、あとはそこで、例えばメリット・デメリットは出してくださいという要望に、じゃあそこを今度準備しましょう。それで、校舎がどのぐらいというお話があった場合、これから調査してじゃあお知らせしましょうということで、それをそろえていったほうがいいのだと私も思っていました。
- ○委員(千葉菜穂美) あの資料を見ただけで、何か皆さん、もう決まったのでしょうという方がほとんどだったようです。また、知り合いに来てねとお願いのお電話をしたら、大体もうあれで決まっているのでしょうと言われました。また、若い人ですけれども、意見というか、やっぱり大き過ぎて、意見を考えることが難しいとも言われました。何というか漠然とした形、文書で、意見を求められても答えられないとも言われました。決まったわけではないし、どんな意見でもいいよと言いましたが、大勢の中で発言するはやっぱり抵抗があったみたいです。

だから、やっぱり皆さんがおっしゃられたように、もう少しわかりやすくというか、どういうところに対しての意見なのかというのがあってもよかったかなと思ったのですけれども、でも何かそういうのがなくて、みんなで意見交換をしようと言ったのですけれども、それでも、じゃあ行ってみようかなと言われた方は来られなかった。皆さんに会ったときに、ちょっとお話しすると、もう決まっているのでしょうとよく言われるから、決まっていないよと説明はするのですけれども、なかなかその決まっていないというのを受け入れてくれないですね。住民の皆さん、保護者たちの意見をもっと聞きますよとお話ししますが、教育委員会を信じていないというか、何か教育委員会のことをなかなか信じてくれていないところがあります。私も昔そうだったので、すみません。だから、もう少し何となく信じられるようにしたいなと思うのですけれども、なかなかうまく説明できないので、何かいい方法があればなとはいつも思っています。

○委員長職務代行(成澤明子) 確かにお二人がお話ししたように、いろいろ再編に ついて話をしてくれて、最後にじゃあと別れる間際になると、でももう決まっちゃ っているのでしょうとやっぱり言われます。だから、気持ちとしては何だかんだ言 っていても、もう大きな歩み方でもって教育委員会は始まっているのでしょうとい う印象を持っているという感じはしました。

さっき、須田次長が新たな意見、新たな考え方ということで7つに絞っていただきましたけれども、本当にそのとおりじゃないかと思いました。それで、これからは意見交換会を徹底するということで、時間と場所と会場とか規模とかそういったことをやっていくというのは、本当に物すごく丁寧なことで、必要なことではなかったかなと思います。そうすると、形態であったり時間帯であったり、ざっくばらんに話せる場であったりということをつくっていくことによって、やっぱりよりよい考え方みたいなものが出てくるのではないかと思います。

それで、本当に一問一答的に最初にあるのですけれども、南郷地域の会場のところで、住民同士の方が、小中一貫校について賛成と言ったけど、人口的なことで学校をなくさないということでは賛成だけれども、一貫校の内容は、果たして免許を持っている先生が全ての指導をしてくれるのかどうか、専門外の先生が指導することにならないか、その辺を考えたときはちょっと不安なのよと、住民同士で意見交換をされていたので、やっぱり須田次長が話したように、ずっとこういった意見交換会を持っていくことによって、新たなものが生まれるかなと思いました。化学反応みたいな感じで話が膨らんでいくのかも。私たちだって、これをベストとは思わない。もう、どうしようもないという感じで提案しているわけですから、だからそこに期待したいというか。今、来るときもちょっと中学生の親御さんに会ったのですけれども、もう決まったのですかと言うから、決まったわけじゃなくてみんなから聞きたかったのよと話しました。今回行けなかったとその人は言っていましたが、これからもしかしたら学校も会場にして話し合う場をつくろうと思っているから、そのときはどんどん来てねと話してきましたけれども、学校を会場にするということを少し本気で考えたほうがいいのではないかと思います。

もう一つ、「新たな意見、新たな考え方」のところで、統廃合ありきという「統廃 合」という言葉を使っていますけれども、「再編」の方がいいのかと思います。

○教育次長兼教育総務課長(須田政好) ちょっといいですか。もう一つ、私が印象に残ったのは、町民に伝えるときに真っすぐ伝えていないのですよね。私の反省ですよ。私の反省として、どうしても変化球のようにして伝えている。それは、一番町民にわかってもらうにはわかりづらいし、そして町民が一番不審に思うところなので、はっきりとわかりやすい言葉でズバッと伝えたほうがいいと思うのですよ。これは中埣地区でも男性の方も言っていましたけれども、だったらそういうふうにはっきり最初から言ってくださいという意見がありました。そこですよね。

なので、私は、再編は再編だけれども、再編すれば、実際、統廃合になるわけで、 よって廃校というものが必ず出てくるわけですよね、それをはっきりと言っていか ないと、町民の方は何かいかにもまずいのをこっちによけて、小細工してきている と受けとめるのだと思います。我々行政からすると、そういうのをやっていてもら ちが明かないので、やはり町民の信頼を得るためにはズバッと言ったほうがいいと 思うのです。ストレートに。

だから、その辺も私はこう思いました。「再編」という言葉を使わないで、「統廃合」だと。統廃合は統廃合なのです。この中で話し、あるいは文面に書いただけでもいいのだけれども、町民と一緒に話しをする場合はそのようなことに気をつけていかないとだめかなというふうに思います。ずばりと。

- 〇委員長職務代行(成澤明子) 再編というと、A、B、CがあったらAもBもCも同じテーブルで1つになるといいう感じで、統廃合というと、何か「廃」のほうと「統」のほうがあって。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 事実そうですよね。やっぱりそのようにしていたほうがいいのかなというようには思ったのですけれども。
- ○委員長(後藤眞琴) 僕もできるだけ自分の気持ちを、あるいは教育委員会の考え 方が伝わるような、より正確に伝わるような言葉遣いをしたほうがいいと思います けれども、ただ、「再編」がいいのか、「統廃合」がいいのか。これはもうちょっと 検討したほうがいいかと思います。

それから、僕はこの須田次長が書いてくれたものは、まさにそのとおり丁寧に住民の方に、保護者の方に説明しなければならないと思いますけれども、そのときには教育委員会では本当に覚悟を決めなければならないです。例えば5人のグループに教育委員会で、その人たちと話し合うのだというのだったら、そういうのをもう何度も何度も繰り返さなければならないですよね。その覚悟をここで、これからは3月までに、僕も挨拶のときに述べましたように一定の結論を出すのだという覚悟。そのためにこれから本当に丁寧な説明、話し合いをしてまとめていくということで、僕たちはかなりの労力が必要になります。ただ、それこそさっき須田次長が言った「ずばり」と、その覚悟をして、3月までにちゃんと結論を出す。そのための労力は大変なものだろうと思うのです。ですから、その辺のところを一応みんなで、僕もどの辺まで覚悟できるかどうかわかりませんけれども、そういうことがあるということで確認いただければと思います。

○教育長(佐々木賢治) 委員長、いいですか。今回説明会を実施して、私なりにメ モしていたのですが、先ほどから、どうせ教育委員会では決まっているのでしょう といったそういう目線で見られるというのは、こちらの周知の仕方がまずかったの かなと思います。

広報に載せましたが、これをよく見るとやっぱり、教育委員会では具体的な取り 組みについてもう決めたので、そのことを説明して意見をいただきたいと誤解を受 ける。そうとられても仕方ないのかなと思いました。

それから、大きな骨子。これはビジョン。ビジョンは我々も十分知っているし、教育委員会としては手続上、意見交換会、パブリックコメント、ホームページ等々で町民の方々にお知らせはしているが、実際に町民の人たちで見ている人は何人なのかクエスチョンマークですよね。ですから、これを見て物すごくびっくりしたと思います。中学校はまあまあと、小学校も将来1つにすると。実際、住民の方々にとってこのショックは今回かなり大きかったようですね。ですから、私たちのお知

らせの仕方も、もうちょっとやはり配慮といいますか工夫しなくてはいけないと感じました。

それで、そういうことを考えて話し合いをしたわけですよね。今回の住民の皆さんへ、あるいは保護者の皆さんへと、この学校再編住民説明会の開催についてということで、10行ぐらいの文書で説明したわけです。これはあくまでも最終決定していくための説明会を開催するものでありますので、教育委員会で決めたものではありませんよと、そういうことを言いたくてこれを皆さんと話して作成して掲載したのですが、それでも住民の方々にはなかなかそこまで理解をいただけなかったのかなと感じました。青生のある区長さんは、「統合することに決まったとみんな言っているぞ。」なんて、そういう生の声を聞いて、確かにそう取られるかなと。

でも、今回結構お聞きいただいてから、特に保護者の方々も来ていただいているので、保護者は保護者の立場でいろいろお話しいただきまして大変ありがたいなと思って受け取ってきましたが、そういうことをまず私は感じました。ですから、お知らせの仕方ですね。常にそういう考え方でいるのですが、そういう話を聞くと、やはりもうちょっと我々は住民側に立って、もう少し議論をする必要があるのかなと思いました。

それからあと、問題は今後ですね。これからどういうふうに持っていくかというのが、これが私たちに与えられた大きな課題でありますし、もちろん今回の説明会を実施するに当たって見通しは立ててきました。来年の3月を目標としていますが、今回の説明会が終わってから保護者への説明。そして、保護者の考え方をある程度教育委員会として把握して、そしてさらに住民への説明、それを繰り返していく。それはやはりやらなくてはいけないと思っています。

あと、次長のほうで示した新たな意見、新たな考え方という項目です。 7項目ですか。それ以上細かなものもあろうかと思います。部活動の問題とか。ただ、それはそれとして、今後の進め方ですね。きょうはそこまで話し合いはなかなか難しいかとは思いますが、定例会にはまだまだ資料が出てきますので、それなども見ながら、今度の協議のときに継続で協議していただければと思います。

もう一つ。あと、「再編」と「統廃合」の言葉なのですが、まさに次長がずばり言ったほうがいいのではないかと。ただ、やっぱり意味が違いますよね。「再編」というのは中学校3つがあって、どういうふうにやるか。これは「統廃合」じゃないと思うのです。その辺、どうでしょうかね。私も3つある3つの学校を新たに別なスタイルで、「再編」という言い方。「統廃合」ならば2校の学校を統合。「廃」という言葉は余りこだわらず。でも、それはずばり言ってそうですね。よく「吸収」なんていう言葉も出てくるのですが、あれは余り使いたくないのですけれども、だから、「再編」と「統廃合」。「統廃合」を使ってはだめというのではないのですが、その辺の意味合いといいますか、それを我々がきちっと押さえていれば、何ら問題はないと思います。ですから、住民に説明をするときは、「再編」というのは、こういうことだ、ととらえています。そこだけ確認をお願いしたいと思います。以上です。〇委員長(後藤眞琴) その「再編」と「統廃合」の場合、廃校になるというのは、例えば小牛田中学校区だったら小牛田中学校を主として考えれば、それは廃校にな

るということですね。新たなものをつくると、3つが再編になりますから、校舎がどこになるのか、重きを置くかによって、何というのか、使用しない校舎ができる。つまり廃校になる。そういう意味合いがありますので、いろいろこれから話し合って、あるいは使い分けしたほうがいいとかいうことも含めて話し合いましょう。

それから、教育長がおっしゃった第1点目の知らせ方を考えなければならないと思いますね。僕たちは、これをつくるに当たっては、まずどうやったら集まるのか、集まってもらうためにも、ある程度ショックを与える表現も必要ということで話し合いましたね。

- ○教育長(佐々木賢治) 議論はしましたね。
- ○委員長(後藤眞琴) ええ。それを、そういうことを覚悟した上で、もう批判は来るのを覚悟した上で、とにかく俺の、自分の息子が行っている学校がなくなるのかと感じてくれれば、そういうことだったら集まってくるだろうということも考えてこれをつくったわけですよね。だから、その辺のところは十分考えた上であったと、みんな承知しているはずですよね。
- ○教育長(佐々木賢治) もちろん何もしないでただぼっと出したという意味ではありませんので。
- ○委員長(後藤眞琴) その辺のところをよろしくお願いします。
- ○委員(留守広行) そういう意味では、ある意味では人に集まっていただいたということに関しては成功の部分だと思いますね。手法は別として。これまでの住民座談会といいますか、住民懇談会とか、そういうのから比べれば人数は集まっていますから、そういうことからすれば、インパクトがあったということが、ある意味で集まる原因にはなったのかなというふうには思いますね。
- ○委員長(後藤眞琴) 僕もそう思っています。ショック療法ではないけど、以前から比べたら集まってくれたと思います。
- ○委員(留守広行) あと、先ほどの「再編」と「統廃合」の部分は、恐らく教育委員会として今どういうふうにしようかという部分で考えていると「再編」という言葉になっているので、住民の方からするとそれをもう過ぎてしまって、結果として統合、廃校になるのでしょうということで、住民の方はもう結果のほうを見ているから「統廃合」という言葉がすぐに出てくるのではないかなというふうに思います。最初から統合しよう、廃校にしようとかという思いでやっているわけじゃなくて、再編をどういう枠組みをくくっていったらいいかということで考えているので「再編」という言葉が出ていて、住民の方はもうその後のことを、結果の部分がまず目にいっているので「統廃合」という意見が出る原因ではないのかなとは思いますけれどもね。
- ○委員長(後藤眞琴) 一般的に言ったら、「再編」と言ったら少しやわらかくとられるというのはありますよね。「統廃合」に比べて。
- ○委員長職務代行(成澤明子) やわらかいというよりは、何というか、既存のもの同士で、それ以上でもそれ以外でもないものが統合されて廃校されるというのではなくて、再編となったら少し新たな、もう少しスタイルが変わって、内容も変わってくるかなという印象を持ちますけれどもね。学校自体がなくなるという感覚では

ないはずです

今回、全体で何人でしたか。168人の方、延べですけれども。去年よりは機が 熟してきたかなと。アンケートから始まってここまで来ましたけれども、やっぱり さっき須田次長が話されたようにもっともっと意見交換会を開けば、住民同士、当 事者同士で意見が交換できるのかなと思います。こっちから質問等に答えていくの ではなくて、住民同士が話し合いできるのかなと思います。

- ○委員長(後藤眞琴) 僕は、この前の話し合いの場、あと前の話し合いを通して、 話し合っていたら何かが見えてくるということはあり得ないと思うのですよ。です から、話し合いのものを僕たちが受け入れて、それをもとに、いろんな形がありま すよ。例えば、小中一貫校。これは小牛田小と小牛田中の小中一貫校もあり得ます よ。そのときにはこういうメリットもあります、こういうデメリットもありますと いうものを、僕たちはきちっと想定できる考えを押さえていって、それで住民の方 にこういうものはどうですかとそれを提示しないといけないと思います。そいうこ とをやっていかないと、3月までにまとめるということはとてもできないだろうと 思うのです。ですから、僕はメリット・デメリット、小規模校、中規模校のメリッ ト・デメリットを自分なりに、文部科学省がこんなメリットがあります、デメリッ トがありますというもの、それから環境審議会でメリット・デメリットがあります と僕たちに示してくれたもの、それを読んでしっかり理解する必要がある。一般的 なのは文部科学省が言っていますが、じゃあ例えば中埣小学校のあの小規模学校で どういうメリットがあるのか、デメリットがあるのかというのは、僕なんかはわか らないですよね。だから、各9校にそのことを聞いて、これは昨日、教育長と須田 次長にもらいましたけれども、あなたの学校ではどんなメリット・デメリットがあ りますかと教えてもらって、それでこの美里町で小中学校のメリット・デメリット はこういうものだというのを、まず僕たちは押さえなければならないだろうと思い ます。それをもとに、こういうメリット・デメリットがありますというのを保護者 の方、住民の方に知らせていくことがまず大事であろうと思います。それで、1中 学校になった、1つにした場合、今度僕たちはこういうメリットがあります、デメ リットがありますということをみんなで考えて、次の説明会ではそういうものを持 っていくようにしないといけない。その労力もかなり大変だろうと思います。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) ちょっと発言していいですか。

今、委員長がお話しされたきちんと理論的な形成をしていくという説明と、もう一つはこういった説明会とか意見交換会は意見を聞くというのがすごく大切で、一番の重要部分ですけれども、やはり理論とか理屈ではない住民の人たちの感情というのは必ず住民の方はみんな持っていますよね。それと、我々行政の人間とのギャップが必ずありますから、その地域の方たちがどういう思いを持っているかというのを感じとりに行くのもこの場所だと思うのです。

なので、これが間違ってしまうと、一部の人に感化されて、その人の考えを全ての住民を代表した感情だと受け取ってしまいますので、私が回数を踏まなくてはいけないというのは、やはり反対に思っている人もいるでしょうから、それを小まめに行くことによって、我々が住民の人と同じぐらいの感情というのか、気持ちを理

解できる形まで持っていって、そしてこちらの理論形成は理論形成。 2 つでやっていかなくてはならないと思うのです。でないと、理解は得られないような気がします。

- ○委員長(後藤眞琴) 僕も頭の上では、論理というときには、感情の論理がある、 それから理性の論理があるというのは頭ではわかるのですけれども、今、須田次長 がおっしゃったように、住民の方のその感情というのは僕たちはじかに接しないと わからないですよね。その辺はやっぱり大事だと思います。
- ○教育長(佐々木賢治) そうですね。今のことを踏まえて、今度は具体的にどういうふうに持っていくかという話に進めないとだめですね。まさに住民の皆さんの考え方というのは、我々はもう絶対無視はできませんし、大変大事なことでもありますので。
- ○委員長(後藤眞琴) この前の話し合いを踏まえて、もっといろんな再編の仕方、 あるいは統廃合の仕方がありますよと、いろいろ考えられる限りを僕たちは提示し ていって向こうの意見を聞くと。それをしていかないと、とてもまとまらないだろ うと思います。
- ○教育長(佐々木賢治) ですから、これから保護者の意見等と、それから学校の教職員を対象に、今、委員長が言われたメリット・デメリット関係を調査して、我々は資料として準備をしておいて、これからの説明会はある程度選択肢も必要かと思います。そういったものをお示しして、住民の方々にいっぱい話し合いをしていただいて、教育委員会はこういうふうにしたいけれども何か資料はないですかと、むしろ資料を提供するような、何といいますか、こちらの考えをこれからはバンバン言うよりも、むしろ住民の方々で話し合っていただく方がよいと思います。そんなに時間はないのですが、できればそういった方向に持っていければなと感じています。今までのスタイルとちょっと変わって、みんなで議論していただいて、例えばこれ、これ、こうだけれどもデータはありますかと教育委員会で聞かれた場合は、すぐにぱっと出せるようにしておく。どんなデータが必要なのか、これから我々もきちっと考えなくてはいけないとは思います。次は、そういった方向、やり方、手法を教育委員会で考えなくてはいけないのかなと思っています。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 今後の提案でよろしいですか。

まず、今後の予定として、各会場でも話してきましたように、9月にPTA、9つの学校、それから3つの幼稚園、2つの保育所ということで、それぞれPTA単位で意見を聞く会を設けたいと思います。それで、早速PTAの会長と日程を調整していって、できれば9月30日までに実施したいと思います。

それからもう一つは、今、お話がありました学校の教職員との話い合い、これも 9月でやってしまうということが必要だと思います。

あと、それからもう一つは、今度は説明会ではないですけれども、先ほどもありましたようにホームページに載せるというのは本当に一部の人しか見ないし、画面なので、紙で見られるようにしたいと思います。ただ、広報だと中にとじられてしまうので、見る人は見るのですけれども読んでもらえる確率というのは低いと思うのです。ですので、やっぱり行政区長さんを通した格好への配布が有効と思います。

今までだと行政区長配布が1日と15日でしたが、4月から1日だけになってしまったのですけれども、その1日に何らかの形で教育委員会が今、あるいはその前の月に取り組んだ取り組み、考え方とか、今だと例えば7月に実施したこの総括のまとめたものをペーパーにして、何枚もとじられると区長さんも随分大変でしょうから、A3の両面とか、新聞じゃないですけれども、そういったお知らせ版をつくって皆さんにお渡しするようなことをしていかなくてはいけないと思っています。そうすると、毎月これを出すことで、それを読んでいって、教育委員会の考えが変わってきているなということをお伝えしていかないといけないなと思っていました。差し当たり、とりあえずそれをまずやっていくというところかなと思っています。

○委員長職務代行(成澤明子) 私たちは、そういう手法をやっていいものかどうかというのがわからないからですけれども、住民の側からしてみたら、教育委員会ニュースといったらちょっと大げさかもしれませんが、そういった感じだとこの程度まで議論が進んでいるのかということがわかって、とてもいいと思います。

だから私は、この間の住民説明の意見交換会があるときに、何というのですか、 回覧板というのがありますよね。あれ何かに、例えば今度はこの地区で何月何日に ありますよというものがあれば、各戸には確実に行くから、ごみ当番の日であった り、一斉清掃の日であったりとかいうのが来ますよね。そうすると、必ずあれは目 を通すし、そんなに枚数がないから必ず目を通すので、それもありかなとは思いま したけれども。

- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) そういう方法もありますね。
- ○委員長職務代行(成澤明子) でも、それは次のところに持っていくものだから、 自分の手元には置けないものですけれどもね。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 全地区で回覧板方式をやっているのではなくて、回覧板を嫌っている地区も随分多いので、一概には言えません。
- ○委員長職務代行(成澤明子) やっていないのですか。
- ○教育長(佐々木賢治) ちょっとだけ休憩をお願いしていいですか。

午前 9時55分 休憩

午前10時00分 再開

- ○委員長(後藤眞琴) それでは、再開します。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) それで、今、回覧という伝達方法については、主としては基本的には行っていないです。ただ、地域、地域でそれぞれ行政区長の判断で、地区によっては回覧しているところもあるようです。
- ○委員長(後藤眞琴) 自由に何か。千葉委員どうぞ。
- ○委員(千葉菜穂美) PTAなのですけれども、多分人は集まりにくいかなと思う のですね。だから、その前にPTAの役員会というのがあるじゃないですか。その ときに話題を出してもらって、まず役員の人たちとか、あと学年委員の人たちとか と話し合ってもらって、そこから情報を皆さんに伝えてもらうという形にして、あ

とはやっぱりメール発信はお願いしたいかなと思います。

あと、そうですね。何か決まっているのでしょうという頭があるので、なかなか そこから話し合いに行っても、どうかしらというふうにおっしゃられるので、行っ てみようかしらという空気をつくってもらいたいというか、何とかつくりたいかな と思うのですけれども、そこも難しいですよね。

- ○委員長(後藤眞琴) その辺のところは小まめに会合を開いていただいて、少しは 固めていくというか。
- ○委員(千葉菜穂美) あとは、時間帯ですね。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ、時間帯も相談しようと思っていました。またここでお願いしますので、PTAの団体に頼んだから団体で集めてくれるだろうと思って実施しますと集まらないこともあると思いますので、やはり皆さんが集まりやすい時間あるいは曜日、その辺も話し合いまして、あと周知はこちらで全部周知して、その上でさらに役員さんとか中心に声をかけてもらって集まってもらうということでしょうね。

そして、今、千葉委員がお話ししたように、もう決まったものだというその考えを払拭しないとだめですよね。もっともっと皆さんの意見を聞きながら、みんなでつくっていくのだという伝え方をしていくことが必要だと思います。それも十分注意してやっていきたいと思います。

- ○委員長(後藤眞琴) これはずっと歴史的なものがありますので、町でこうやるよというと、もう決まっていることだと、僕なんかも大体今までそういうふうにして、町とはかかわりたくないなと思っていました。正直そういうところもありました。あれは明治からずうっと、お役所、お役人さんが偉いという感覚。そういうのが、教育委員会がこうですよと言ってもなかなか受け入れられない。
- ○委員(千葉菜穂美) そうですよね、説明会のときにお偉いさんたちにと言われた ときにも、私は普通の主婦ですけれどもと思っちゃいましたから。教委委員会とか は、皆さんから、何かそういう目線で見られていますよね。その辺がちょっと、自 分は普通の主婦ですとアピールすればよかったのかなと思って。
- ○委員長職務代行(成澤明子) 土曜日、日曜日というのは、子供たちと親御さんと何かする機会というか、あるいは部活動やスポーツ少年団の対外試合であったり親善試合であったりとか、イベントがあったりとか、なかなかそっちも大事なやっととれた休みという感じがあります。それで、PTAに割り込めば一番本部の親御さんに会うことができるのですけれども、あれも多分盛りだくさんで時間が大変でしょうね。でも最低、幼稚園、保育園、あとは小学校、中学校を会場にして、何とか開く方向に持っていけたらなと思いますけれども。むしろ平日のほうがいいかも。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ。平日の夜になるかなと。
- ○委員長職務代行(成澤明子) 大変は大変だと思うけれども。
- ○委員長(後藤眞琴) 集め方も大事ですけれども、次に保護者と話し合うときに、 どういうことで話し合うのかということも次の話の前には詰めておかないと、ただ また保護者の意見を聞くだけだとまた同じようになりますので、この前の話し合い を踏まえて、例えば中学校だったらそこの1校にしますよ。その1校の仕方、2校

を先にして、南郷の場合には後からでもいいよ。そういう後からでもいいというのもきちっと理由を説明できるように、いわゆるその仕方は3校一緒に同時にやるとか、後から1校加わるか、そういうものをこっちはある程度幾つかのパターンを示した上でやっていかないと、それに関連して違った意見も出てくるかと思うので、それをしていかないといけませんね。

- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ、そうでしょうね。
- ○教育長(佐々木賢治) やっぱりゼロからじゃなくてね。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) いいですか。やはり今回の説明会を通して教育委員会は考えがこう変わったのだという形で、小学校のことはまず結論はつかなくても、中学校について先に結論をつけるべきだという考えであり、かつ、これが1校という方法と、今、委員長がお話しされたように2校という体制と、両方にデメリット・メリットがあるのだと。それで皆さん、これについて意見を聞きたいという形で、今までと違った考えでもいいから教育委員会がこの7月のやつを通してこういうふうになったという経過を示して、そして次に臨むということでしょうね。その辺を伝えていかなくてはね。
- ○委員長(後藤眞琴) ええ。その場合に、小学校は当分の間、見送るというのをき ちっと話しましょう。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 現状でいくというのですね。
- ○委員長(後藤眞琴) ええ、理由を説明。そういうことでやっていかないと、意見は出てこないのではないかと思うのですよね。ですから、その辺のところを今度、教育委員会でみんなで話し合って、それで話し合いを踏まえて、事務局にこういう形でいかがなものかという原案みたいな形で出して、意見を聞くということでないとなかなか進まない。いろんなことを、これで本当に進める。
- ○委員長職務代行(成澤明子) いいですか。あとは、幼稚園とか学校とかでやった場合に、そこにもちろん保護者でない方もどうぞということになりますよね。そうしますと、保護者でない方々のお話と、あとは若い人たちのお話というのが、意見を闘わせれば、闘うと言い方はおかしいのですけれども、考え方をお互いに歩み寄るのか、わかってもらうのかわかりませんけれども、そういうことも必要じゃないかと思います。例えば、学校が古い、古いと言っても古くないじゃないかという住民の方も大勢いられましたけれど、実際に子どもたちが使っている快適さとかそういったことを考えると、いや十分古いですと保護者の方は考えるかもしれないので、やはりそこは話し合っていくというのは意義があるのではないかと思います。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 今後ですけれども、今まで、あるいはこれからPTAの方たちの意見を交換していって、発言された方々だけで集まっていただいて、それで何というか、お願いしてきて集めていただいて、そしてやるというのも一つの方法だと思うのですね。
- ○教育長(佐々木賢治) ですから、今後の進め方をもうちょっと協議しなくてはいけないと思うのです。やはり保護者を対象にするのであれば保護者だけにして、次の段階で今度はいろんな込み込みでそこで議論してもらうとか。教育委員会は中に入るだとか。そういったやり方をやはり私たちももう少し考える必要があります。

今日は、ちょっと時間がないので難しいですが。だから、保護者説明会をするというのは、次の段階を踏まえて、保護者説明会に臨む場合、その後どうするのか、その辺を我々もきちんと押さえていかなくてはと思います。

- ○委員長(後藤眞琴) 保護者との意見交換をやるときには学校でやるとか、そうすると一般の人は来ないかなと。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) あと、今朝もお話ししたのですけれども、 開き方もグループに分かれてそれぞれで話し合っていただく。我々も入る、入らないで、それぞれで意見をまとめてもらって、それぞれ発表してもらうと。そういう やり方もあると思ので。そういうような形も一つの方法だと思います。
- ○教育長(佐々木賢治) 委員長、会議を10時半ぐらいには。
- ○委員長(後藤眞琴) あと何か。何でも。どうぞ。
- ○委員(留守広行) 保護者との意見交換ですけれども、小学校なり中学校なりに地 区会というのがあるのですけれども、そこから例えば要請、ちょっとお話をお願い したいというのもよいのではないでしょうか。ただ、土曜、日曜でどうですかとい うことになるかもしれませんが、可能なのかどうなのか。
- ○委員長(後藤眞琴) 地区会とはどんなものですか。
- ○委員(留守広行) 地区会は、小学校では子供会と。中学校でも地区会というのが あります。
- ○教育長(佐々木賢治) 地区生徒会だよね。
- ○委員(留守広行) ええ。そういうことで、例えばそういう親だけでもそういう要請というか、そういうふうな働きかけをPTAの役員から働きかける。集会所なりに集まって。
- ○教育長(佐々木賢治) ぜひ、いいですね。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) どんな用事があっても、そちらのほうを優先して行きますから。土曜日だろうと日曜日だろうと。
- ○教育長(佐々木賢治) 要請してください。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ。一番いい形ですよね。
- ○教育長(佐々木賢治) 地区ごとに。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) ええ、そうですね。
- ○委員(留守広行) 役員会で話して。うちだと、中学校では福ヶ袋と、練牛と赤谷というのは3地区一緒になっています。和多田沼は、和多田沼で。
- ○委員長職務代行(成澤明子) 別にあるのでね。
- ○委員(留守広行) はい。そういう単位とかだと、もしかして和多田沼を含めてとか。
- ○教育次長兼教育総務課長(須田政好) 佐野、小島地区で集まってもらうとか。
- ○委員長職務代行(成澤明子) 話が具体的になるかもしれませんね。
- ○委員(留守広行) 保護者の来やすい環境になると思います。
- ○委員長職務代行(成澤明子) 小中合同でやってもいいし。
- ○委員(千葉菜穂美) 行事とかに重なっていれば集まりやすいのですけれども。バーベキュー会だってやりますので。みんなちょっと集めたいと思うのです。そこで

ちょっと教育委員会が参加して今から説明会をいたしますと、そういうのはだめで すよね。

- ○委員長(後藤眞琴) おもしろいですよね。
- ○教育長(佐々木賢治) 要請があれば、教育長がいるから。
- ○委員(千葉菜穂美) そうですか。
- ○委員(留守広行) 誰も話を聞いていなくて、もうバーベキューのほうに夢中かも しれませんが。
- ○委員(千葉菜穂美) 先に話して、その後バーベキューをするとか。そうじゃないとなかなか集まらないですよね。
- ○教育長(佐々木賢治) そういうときは集まりますか。
- ○委員(千葉菜穂美) そういうときは集まりますよ。バーベキューとかね。
- ○委員長職務代行(成澤明子) 今の留守委員の地区会というのは、とてもいいと思いますよ。それで、小学校の地区会、中学校の地区会というとどっちにも行かないといけないという感じになるので、幼少中全部合わせた地区会だったら、もうかなりざっくばらんに具体的な話が出てくるのではないかなと思います。
- ○委員長(後藤眞琴) では、ぜひ取り入れられるようにしたいですね。
- ○委員長職務代行(成澤明子) どこの学校でも存在するのでしょうか。
- ○委員(留守広行) そう思うのですが。
- ○委員長(後藤眞琴) あとは何か。きょうはこんなところでよろしいですか。
- ○各委員 「なし」の声あり
- ○委員長(後藤眞琴) それでは、本日の協議を終了します。

なお、本日の臨時会の内容を踏まえて、あす、今回の説明会の概要を町長に報告することにしております。それを報告するに当たりましては、教育長、それから教育次長と僕の3人で町長室に行きまして、説明したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

これで本日の議事は全て終了しました。

これをもって平成28年8月教育委員会臨時会を閉会します。

長い時間にわたって協議いただきありがとうございました。

午前10時17分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年10月27日

署	名	委	員	
	•			 •
罗	夕	禾	昌	